

感染防止教育センター 講演料等 規定

2022年5月13日

一般社団法人 感染防止教育センター

1. この感染防止教育センターが開催する講演会にて講演する講師の報酬および交通費は、以下の表を目安とし、理事会の承認を得て支給する。
2. 事情により、下表の範囲を上回る場合の上限は2倍とする。
3. 講師が座長やシンポジストを兼ねる場合の報酬の増額はない。
4. 地方会場などの場合、交通チケットの準備と配送、宿泊費の支払いは基本的に事務局が担当する。ただし、講師が自ら用意する場合は、事務局が準備した場合と同額を講師に支給する。
5. 講演会当日の受付及び司会、その他の作業で理事・お世話役・事務局が手伝いに出た場合、日当と必要に応じて旅費交通費を支払うものとする。
6. その他、お弁当や軽食については、予算の範囲内で負担する。

	報酬	交通費（実費）	宿泊費（上限）実費
オンライン講師	50,000円	該当しない	該当しない
(60分程度) PPTセルフ録音+ハンドアウト+テスト作成			
講師（60分程度）	30,000円	特急は普通指定	8,000円～15,000円 （税別）程度
現地ラウンド支援 （90分程度+移動等）	30,000円	特急は普通指定	8,000円～15,000円 （税別）程度
理事・お世話係（一日）	10,000円	同上	同上
PT事務局（実働精算）	1,200円/時	同上	同上
賛助会員企業	無償	無償	無償

・報酬は1講演を基本とし、30分の場合は50%とする。

・報酬金額を基本に、消費税および源泉所得税（復興特別税）を控除して後日、銀行振込にて支払う

	一人あたり	想定
昼食・軽食	1,200円（税別）程度	お弁当・お茶・サンドイッチ等
夕食	5,000円（税別）	飲食店
手土産代	3,000円（税別）	地域特産のお菓子など

以上